

指定管理施設事業評価票(平成30年度分)

1. 施設所管課 観光経済 部 日光観光 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市神橋駐車場		
	所在地	日光市山内2388番地3		
指定管理者	名称	公益財団法人 小杉放菴記念日光美術館		
	代表者名	理事長 齋藤 孝雄		
	住所	日光市山内2388番地3		
指定期間		平成21年4月1日	～	平成31年3月31日
				10年間
選定方法		非公募	評価実施年	10年間のうち10年目
施設設置目的		駐車場法(昭和32年法律第106号)の規定に基づき、自動車を利用する市民及び旅行者の利便を図る。		
主な実施事業		(1)駐車場の利用の許可に関する業務 (2)駐車場の利用料金等の徴収に関する業務 (3)駐車場の維持管理に関する業務		

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用台数	台	10,900	9,878	10,500	16,055	10,500	16,523	10,800	24,196	11,300	22,684
b	利用料金収入	円	5,000,000	4,929,950	5,000,000	7,374,590	5,000,000	7,308,100	5,500,000	11,389,360	5,750,000	#####
c												
d												
e												

4. 指定管理業務にかかる収支状況

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入計 A		4,929,950	7,374,590	7,308,100	11,389,360	11,471,910
	指定管理料	0	0	0	0	
	利用料金収入 C	4,370,710	7,374,590	7,308,100	11,389,360	11,471,910
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他	559,240				0
支出計 B		4,816,068	5,381,419	5,282,305	8,943,020	9,205,354
	指定事業費	4,816,068	5,381,419	5,282,305	8,943,020	9,205,354
	内人件費 D	377,001	377,895	445,858	926,496	963,000
	内外部委託費 E	4,312,872	4,101,562	4,082,669	4,940,891	4,830,891
自主事業費		0	0	0	0	0
事業収支 A－B		113,882	1,993,171	2,025,795	2,446,340	2,266,556
人件費率 D／B		7.83%	7.02%	8.44%	10.36%	10.46%
外部委託比率 E／B		89.55%	76.22%	77.29%	55.25%	52.48%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	
------	--

サービス改善の状況

必要な施設整備を実施し利用者の利便性向上を図った。

5. 管理運営状況

評価項目	評価基準	指定管理者 評価	所管課評価
① サービスの履行 の確認	法令に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	B	B
② サービスの質の 評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	B	B
③ サービスの安定性 の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題等)	【成果】 栃木ディスティネーションキャンペーン等の影響及び1月中の連休を有料化したことから利用者数の維持が図られた。 管理経費の節減を図るとともに、地域の諸活動と連携を図る目的で「神橋のライトアップ」、「世界遺産日光の社寺ライトアップ」時の夜間の無料開放を実施したほか、路面整備及び満空表示灯の整備等施設整備を実施した。 【課題】 引き続き柔軟な管理運営に努め、利用促進と経費負担のバランスの調整を図りながら安定的な運営に努めるほか、繁忙時の休館日にもカフェをオープンし利用者の利便性の向上を図る。		
施設所管課所見 (成果・課題等)	駐車台数・利用料金ともに目標を大幅に上回った。また、利用者に対し美術館のトイレを使用してもらうなどサービス向上を図り、周辺地域のイベントの際には駐車場を無料開放して活性化に貢献した。引き続き柔軟な管理運営に努め、収入支出のバランスを調整しながら運営を行っていただきたい。		
前年総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A (優良)	= 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B (良好)	= 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C (要改善)	= 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。		
総合評価	A (優良)	= 自己評価、所管課評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好)	= A、C以外
	C (要改善)	= 自己評価、所管課評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。